

【2023年9月6日発行】

■ 人事労務マガジン／定例第156号 ■

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省 Twitter・Facebook は、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式 Twitter>

手順1 Twitter アカウント登録してログイン

手順2 <https://twitter.com/mhlwtwitter> をクリック

手順3 「フォローする」ボタンをクリック

<厚生労働省公式 Facebook>

手順1 Facebook アカウント登録してログイン

手順2 <https://www.facebook.com/mhlw.japan> をクリック

手順3 「フォローする」ボタンをクリック

【目次】

1. 職場の就業環境を見直してみませんか？労務管理のお悩みを解決します
「就業環境整備改善支援セミナー」と専門家による個別支援を無料で実施
2. 9月30日開催 がん分野勤労者医療フォーラム
3. 人事労務担当者、産業医・産業保健スタッフの皆さま
働く女性の「母性健康管理」に取り組みましょう
4. 人事労務担当者、産業医・産業保健スタッフの皆さま
「母性健康管理研修会」をオンライン開催します
5. 人事・労務のご担当者さまはもちろん、管理職や若手の皆さまも必見
「イクメン・イクボスセミナー」の聴講者募集中
6. 「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」オンライン・会場開催
9月、10月セミナー参加者募集中
7. パートタイム・有期雇用労働法等対応状況チェックツールを活用し、同一労働同一賃金に関する自社の取組状況を点検してみませんか

8. 「労働契約等解説セミナー2023」を9月14日、22日、26日にオンライン開催
無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説
9. 高校・大学の教職員等に向けた「労働法の教え方セミナー」を9月～10月にオンライン開催
10. 「過重労働解消のためのセミナー」参加者募集
10月からオンラインと会場で全55回開催
11. 9月24日開催「労働者協同組合に関するフォーラム」の参加者を募集中
(参加無料・オンライン同時開催)
12. オンライン開催「テレワークセミナー」の参加者募集中
13. 経営者・人事労務担当者さま
「仕事と育児・介護の両立支援」について専門家による個別支援が受けられます
14. 「多様な正社員」制度の導入・改定をコンサルタントが無料でサポートします
15. オンライン開催「自営型テレワーク活用セミナー」の参加者募集中

【厚生労働省からのお知らせ】

広報誌『厚生労働』9月号発売中！

特集：知らないと“損”をする 薬局活用術

【トピック1】職場の就業環境を見直してみませんか？労務管理のお悩みを解決します
「就業環境整備改善支援セミナー」と専門家による個別支援を無料で実施

厚生労働省は、中小企業や新規に起業された企業の方向けに、労働者を雇用する上で必要な労働時間、休日、賃金などの労務管理など、それぞれの事情に応じた適正な就業環境を整備する支援を実施します。

この支援では、労務管理の基本的な知識について、専門家による「就業環境整備改善支援セミナー」（オンライン・現地）の開催や個別支援などを行います。経営者・労務管理担当者をはじめ、ご関心をお持ちの方はぜひご参加ください。【参加無料】

【就業環境整備改善支援セミナー】

労務管理の基本的な知識について、専門家が分かりやすく解説します。短時間で必要最低限の情報が詰まったセミナーです。

起業5年以内の方や新事業場を立ち上げた方、労働環境の整備をお考えの経営者、労務管理担当者など、労務管理の知識向上を図りたい方は、ぜひお申し込みください。

セミナーでは「やさしく分かりやすく」を基本に編集制作したテキストと労務管理に関する資料集・判例集も併せて提供します。セミナー終了後も社内でご活用いただけます。職場などから参加できるオンライン開催と、全国各地で開催する現地セミナーがありますので、ご都合に合わせてお申し込みください。詳しい開催日時は、以下のウェブサイトをご確認ください。

■開催日程・申し込み方法など詳細はこちら

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/seminar.html>

【専門家による個別支援】

専門家が個別に相談を伺いながら、それぞれの事情に応じた適正な就業環境整備の支援を行います。申し込みは随時受け付けています。

■お申し込み・詳細はこちら

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/advice.html>

【お問い合わせ】

就業環境整備改善支援事業 運営事務局

ランゲート株式会社（委託先）

TEL：075-741-7862（平日 9:00～18:00）

・セミナー：s_seminar@mb.langate.co.jp

・個別支援：s_support@mb.langate.co.jp

【トピック 2】9月30日開催 がん分野勤労者医療フォーラム

労働者健康安全機構（東京労災病院）では、がんにおける治療と就労の両立支援の取り組み状況を踏まえて、今後の両立支援のあり方を検討する「がん分野勤労者医療フォーラム」を今年も開催します。

このセミナーでは、厚生労働省、東京都大田区内の企業、医療機関と労働者健康安全機構（産業保健総合支援センター・労災病院）より両立支援の取り組み状況を講演のうえ、各演者による両立支援に係る現状と課題についてのパネルディスカッションを行います。

両立支援に関係する医療従事者、産業医・産業保健スタッフ、企業関係者など皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申し込み制・参加無料】

【日時】

2023年9月30日（土）13時00分～15時45分

【開催形式】

Web・会場のハイブリッド開催

- (1) オンライン：「Zoom」（先着500名）
- (2) 会場：TKP Luz 大森カンファレンスセンター（近隣者優先：30人）

【詳細・申し込み】

東京労災病院 治療就労両立支援センター

第14回がん分野勤労者医療フォーラム ～安心して働き続けるために～

<https://www.tokyor.johas.go.jp>

【お問い合わせ】

独立行政法人労働者健康安全機構東京労災病院治療就労両立支援センター

担当：山本・橋野

TEL：03-3742-7301（平日9:00～17:00）

FAX：03-3743-9082

E-mail: tyobouj@tokyoh.johas.go.jp

**【トピック3】人事労務担当者、産業医・産業保健スタッフの皆さま
働く女性の「母性健康管理」に取り組みましょう**

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置に関する助成金は9月30日で終了しますが、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理措置は継続しています。事業主の皆さまは、引き続き母性健康管理措置にお取り組みください。

【母性健康管理措置とは】

1 保健指導又は健康診査を受けるための時間の確保（法第12条）

事業主は、女性労働者が妊産婦のための保健指導又は健康診査を受診するために必要な時間を確保することができるようにしなければなりません。

2 指導事項を守ることができるようにするための措置（法第13条）

妊娠中及び出産後の女性労働者が、健康診査等を受け、医師等から指導を受けた場合は、そ

の女性労働者が受けた指導事項を守ることができるようにするために、事業主は勤務時間の変更、休憩時間の延長等必要な措置を講じなければなりません。

※ 指導事項を守ることができるようにするための措置

- ・ 妊娠中の通勤緩和（時差通勤、勤務時間の短縮等の措置）
- ・ 妊娠中の休憩に関する措置（休憩時間の延長、休憩回数の増加等の措置）
- ・ 妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置（作業の制限、休業等の措置）

厚生労働省では、以下のウェブサイトで各種情報提供を行っています。

【女性労働者の母性健康管理等について】

厚生労働省ウェブサイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html

【妊娠出産・母性健康管理サポート】

働く女性の心とからだの応援サイト

https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/index_bosei.html

【トピック4】人事労務担当者、産業医・産業保健スタッフの皆さま
「母性健康管理研修会」をオンライン開催します

研修会では、会社が妊娠中・出産後の女性労働者へ適切に配慮した対応策を取ることができるように、専門家（産婦人科医・産業医・社会保険労務士等）が、関係法令、各種制度や具体的な相談事例について説明を行います。【事前申し込み制・参加無料】

女性労働者が妊娠・出産を迎えても安心して働き続けられるようにするためには、会社において、男女雇用機会均等法や労働基準法に基づく母性健康管理や母性保護が適切に実施されることが重要です。

事業主、人事労務担当者、産業医、産業保健スタッフ、産婦人科医のほか、女性労働者を部下に持つ管理職の皆さまのご参加もお待ちしております。

【開催日時】

2023年10月19日（木）、11月22日（水）、12月5日（火）

いずれも 14:00～16:00（講義は各回共通）

【詳細・お申し込みはこちら】

「働く女性の心とからだの応援サイト」

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu/>

【トピック 5】 人事・労務のご担当者さまはもちろん、管理職や若手の皆さまも必見
「イクメン・イクボスセミナー」の聴講者募集中

厚生労働省「イクメンプロジェクト」では、男性の育児休業や育児目的休暇の取得を進めるため、育休取得のメリットや先進企業の取組事例、育休取得経験者の体験談などを紹介する4種類のセミナーを実施します（2023年8月～2024年2月での開催を予定）。【参加無料・事前申し込み制】

【セミナー一覧】

- ・ 育児・介護休業法解説セミナー
- ・ 男性の仕事と育児両立セミナー
- ・ イクボスのマネジメントセミナー
- ・ 教えてイクメンの星 育児休業の取り方・過ごし方

【詳細はこちら】

「イクメンプロジェクト」ウェブサイト内のイクメン・イクボスセミナー特設サイト

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/seminar/>

【お問い合わせ】

「令和5年度男性の育児休業取得促進事業」イクメンプロジェクト事務局（東京海上ディール株式会社 製品安全・環境本部内）

TEL：03-5288-6583

E-mail：ikumen@tokio-dr.co.jp

【トピック 6】 「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」オンライン・会場開催

9月、10月セミナー参加者募集中

「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」（厚生労働省委託事業）では、「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」を随時開催しています。

9月、10月開催のオンライン・会場開催セミナーをご案内します。【事前申し込み制・参加無料】

このセミナーでは、改正育児・介護休業法のポイントはもちろん、スムーズな育休取得や職場復帰に向けて活用できるツールや男性育休のよくあるお悩み、また、介護離職防止の取り組み例など、企業事例も交えてご紹介します。

企業の人事労務ご担当の皆さま、関心をお持ちの方はご予定に合わせてお申し込みください。

【開催日程】

■9月13日（水）14:00～

「男性育休推進で働きやすい職場へ～従業員の主体的キャリア支援に向けて～」

会場・オンライン ハイブリッドセミナー

定員：会場（50人）、オンライン（100人）

場所：株式会社パソナ南青山本社 16階 研修室D

※東京キャリア形成・学び直し支援センターとの共催セミナーです。

■9月15日（金）14:00～

仕事と介護の両立支援 オンラインセミナー

定員（100人）

■9月25日（月）14:00～

仕事と育児の両立支援 オンラインセミナー

定員（100人）

※福岡働き方改革推進支援センターとの共催セミナーです。

■10月6日（金）13:30～

仕事と育児・介護の両立支援 伴走型セミナー

定員：20社（1社につき2人までご参加可能）

場所：IDEC 横浜6階 情文ホール

※横浜市経済局、公益財団法人横浜企業経営財団との共催セミナーです。

※伴走型セミナーとは、相談の時間を設けながら進めるセミナーです。1社につき1名の両

立支援プランナーが、企業様毎の課題や相談・疑問点をサポートします。今、何をすれば良いかまだよくわからないと思う方にもオススメです。

■10月11日（水）14:00～

仕事と介護・育児の両立支援 個別支援付きセミナー

会場・オンライン ハイブリッドセミナー

定員：会場（50人）、オンライン（100人）

場所：豊田商工会議所 2階 多目的ホール

※愛知県 西三河県民事務所、豊田市、みよし市、豊田商工会議所との共催セミナーです。

※個別支援とは、会場へ参加される企業様に限り、セミナー終了後にその場で両立支援プランナーによる無料の個別相談が受けられます。（事前予約制）

※チラシをダウンロードし、Fax または二次元コードからお申し込みください。

■10月23日（月）14:00～

仕事と育児・介護の両立支援 個別支援付きセミナー

場所：豊島区立としま産業振興プラザ3階 研修室②

定員：会場（30人）

※一般社団法人豊島産業協会、豊島区男女平等推進センター、豊島区との共催セミナーです。

【詳細・お申し込みはこちら】

「中小企業 育児・介護休業等推進支援事業」公式サイト

<https://ikuji-kaigo.com/>

【お問い合わせ】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局（厚生労働省委託）

<https://ikuji-kaigo.com/>

TEL：03-5542-1740

【トピック7】パートタイム・有期雇用労働法等対応状況チェックツールを活用し、同一労働同一賃金に関する自社の取り組み状況を点検してみませんか

同一労働同一賃金をはじめとする、パートタイム・有期雇用労働法やその他の労働関係法令により義務・努力義務とされている事項について、自社の取り組み状況を点検し、パートタイム労働者・有期雇用労働者の待遇改善に向けた取り組みができているかご確認ください。

8月末より、より多くの方にご利用いただけるよう、ログイン機能を廃止しました。
ユーザー登録をしなくても利用できますので、これまでご利用されたことのない皆さまも、
ぜひご活用ください。

【詳細はこちら】

多様な働き方の実現応援サイト

パートタイム・有期雇用労働法等対応状況チェックツール

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/shindan2/>

【再掲】

【トピック 8】「労働契約等解説セミナー2023」を9月14日、22日、26日にオンライン開催

無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備されていますか？

このセミナーでは、労働契約に関する基本情報をはじめ、パートや契約社員などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、昨年7月に改定された「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまなど、どなたでもご参加いただけます。セミナー終了後は、個別相談会も開催します。【事前申し込み制・参加無料】

【テーマ】

- ・労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
- ・無期転換ルール
- ・副業・兼業の促進に関するガイドライン

【開催概要】

開催日：9月14日（木）、22日（金）、26日（火）

開催時間：セミナー 13:30～15:40（休憩10分）、個別相談会 15:50～16:50

開催形式：オンライン

【詳細・お申し込みはこちら】

労働契約等解説セミナー

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2023」運営事務局
ランゲート株式会社（委託先）
TEL：075-741-7862

【再掲】

【トピック 9】高校・大学の教職員等に向けた「労働法の教え方セミナー」を9月～10月にオンライン開催

このセミナーは、高校や大学等の教職員の皆さまが、生徒や学生たちに労働法を教えられるよう、そのノウハウを分かりやすく解説するものです。

セミナーは「高校の教職員等向け」と「大学の教職員等向け」の2種類があり、参加者には高校・大学等で労働法を教えるためのマニュアル（冊子）を差し上げます。教職員の方はもちろん、それ以外の方でも参加いただけます。関心をお持ちの方は、ぜひお申し込みください。【事前申し込み制・参加無料】

【テーマ】

- ・労働法を正しく理解する ～労働法教育の必要性・トラブル事例～
- ・就職活動と労働法 ～生徒の明るい未来のために～
- ・労働法はどう生きる ～アルバイト・インターン・就職活動・職業生活～ など

【開催日程】 全てオンライン開催

- ・高校の教職員等向けセミナー

9月13日(水)・9月14日(木) 17:00～19:00

- ・大学の教職員等向けセミナー

9月7日(木)・9月8日(金) 14:00～16:00

10月17日(火)・10月18日(水) 17:00～19:00

※各回のテーマは、お申し込みページからご確認ください。

【詳細・お申し込み・お問い合わせはこちら】

高校の教職員等向けセミナー

<http://www.langate.co.jp/roudou2023/contents/highschool.html>

大学の教職員等向けセミナー

<http://www.langate.co.jp/roudou2023/contents/university.html>

【再掲】

【トピック 10】「過重労働解消のためのセミナー」参加者募集

10月からオンラインと会場で全55回開催

健康的でやる気あふれる職場を実現しませんか？企業の経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまへの支援を目的に、「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。オンラインで51回、会場（東京、大阪）で4回の全55回（うち3回は「特別企画 業務効率化セミナー」）を開催します。【事前申し込み制・参加無料】

このセミナーでは、過重労働防止に関する労働関係法令の制度概要、過重労働の防止・解消のための対策・手法等の解説、取り組みの好事例の紹介などを行います。

各回とも「過重労働とパワハラ防止対策」や「損害賠償請求事例と労災上積み補償」などの「詳細解説テーマ」も設けていますので、興味のあるものにご参加ください。

また、「特別企画 業務効率化セミナー」では、業務効率化の考え方や手法・事例などを中心にお伝えします。

経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまをはじめ、どなたでも無料で参加いただけます。特設ウェブサイトにて参加者を募集しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催期間・時間】

2023年10月3日（火）～2024年1月18日（木）（全55回）

・午前開催の場合 9:30～12:00

・午後開催の場合 14:00～16:30

※日程や開催時間・会場・講師などの詳細は、特設ウェブサイトにてご案内しています。

【詳細解説テーマ例】

- ・ 過重労働に関する損害賠償事例
- ・ 過重労働とメンタルヘルス対策
- ・ 過重労働と労災認定
- ・ 過重労働とパワハラ防止対策

・ 過重労働とテレワーク など

【詳細・お申し込みはこちら】

特設ウェブサイト

<https://kajyu-kaishou-zenkiren.com/>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「過重労働解消のためのセミナー事務局」

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（略称：全基連）

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-2 三秀舎ビル 6 階

担当：川田代、磯谷

TEL：03-5283-1030（平日 10:00～17:00）

FAX：03-5283-1032

E-mail: kajyu-kaishou@zenkiren.com

【再掲】

【トピック 11】9 月 24 日開催「労働者協同組合に関するフォーラム」の参加者を募集中
（参加無料・オンライン同時開催）

新しい法人制度「労働者協同組合」をご存知ですか？

2022 年 10 月、労働者が出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事する「労働者協同組合」という新しい法人制度がスタートしました。荒廃山林を整備したキャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、家事代行、給食づくり、高齢者介護など、多様な事業分野で労働者協同組合を活用した新しい働き方が広がっています。

厚生労働省では、労働者協同組合の魅力を皆さまに知っていただくために、今年度 2 回のフォーラムを開催します。第 1 回目の今回は、基調講演や西日本地域で活躍する労働者協同組合の事例紹介等を通して、地域課題の解決に向けて、今後ますます期待される労働者協同組合の可能性をお伝えします。

オンライン同時開催で、どなたでも参加できます。全国からのご参加をお待ちしています。

【事前申し込み制、参加無料】

■日時：9 月 24 日（日）13:00～16:00（予定）

■会場：関西大学梅田キャンパス 8 階大ホール（大阪府大阪市北区鶴野町 1-5）

■参加形態：会場、オンライン（Zoom ウェビナー）

※会場・オンラインともに手話通訳があります。

■定員：100人

■申し込み締め切り：9月21日（木）

■内容：

- ・労働者協同組合に関する講演
- ・労働者協同組合として活動している団体の取り組み事例 ほか

【詳細・お申し込みはこちら】

知りたい！労働者協同組合法

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/forum_nishinihon

【お問い合わせ】

労働者協同組合法 相談窓口

フリーダイヤル 0120-237-297（受付時間 平日 9:00～17:00）

【再掲】

【トピック 12】 オンライン開催「テレワークセミナー」の参加者募集中

厚生労働省は、9月29日（金）に「テレワークセミナー（第2回）」をオンラインで開催します。労務管理上の留意点、ICT活用と留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報をお届けします。【参加無料】

テレワークは、ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

テレワークの活用によって、育児・介護と仕事の両立や、優秀な人材の確保・定着などの効果が見込めます。

このセミナーでは、テレワークを導入するに当たって、必要な労務管理、ICT活用方法と留意点、テレワークの活用方法、導入企業の事例等を説明します。

セミナー終了後に、労務管理面やICT面で企業が抱える個別具体的な課題などについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」も実施します。【希望者のみ・事前申し込み制】

【セミナー内容】

- ・テレワークの導入事例の紹介
- ・テレワーク導入企業の体験談紹介

- ・テレワーク実施時の労務管理上の留意点
- ・ICTの活用と留意点

【開催】

日時：9月29日（金）13:30～15:30 ※オンライン接続開始 13:20

定員：200人

【詳細・お申し込みはこちら】

テレワーク総合ポータルサイト

<https://telework.mhlw.go.jp/support/seminer/>

【今後のスケジュール】

■オンラインセミナー（各回 13:30～15:30）

第3回開催日：10月30日（月）

第4回開催日：11月7日（火）

第5回開催日：11月15日（水）

第6回開催日：1月26日（金）

■会場セミナー（各回 13:30～15:30）

東京会場：11月24日（金）

大阪会場：12月22日（金）

【再掲】-----

【トピック13】 経営者・人事労務担当者さま

「仕事と育児・介護の両立支援」について専門家による個別支援が受けられます

厚生労働省では、従業員の「仕事と育児・介護の両立支援」に取り組む企業に対し、個別支援を実施しています。

円滑な育休取得や介護と両立できる職場づくりについて、社労士などの資格をもつ専門家（仕事と家庭の両立支援プランナー）が、貴社の実情やニーズをお聞きし、無料で個別にご支援します。

全国どこでも、訪問またはオンラインにて支援を受けられます。

ご利用者の皆さまからは、大変ご好評をいただいています。具体的に相談したい経営者・企業の人事労務ご担当者の皆さま、ぜひご検討ください。

■ご利用者様の声

- ・ 専門家から具体的な話を聞く事ができ、とても勉強になった。
- ・ 具体的にどんな取り組みをしたら良いか知る事ができ良かった。
- ・ そのまま使える面談シートや管理職向けマネジメントのポイントなど、すぐに役立ちそう。

【無料個別支援のお申し込み・詳細はこちら】

「中小企業 育児・介護休業等推進支援事業」公式サイト

<https://ikuji-kaigo.com/>

【再掲】

【トピック 14】「多様な正社員」制度の導入・改定をコンサルタントが無料でサポートします

厚生労働省では「多様な正社員」制度を普及・定着させるため、「多様な正社員」制度の導入や改定を検討されている企業へのコンサルティング支援を行っています。

「多様な正社員」とは、職務内容、勤務地、労働時間などを限定して選択できる正社員をいいます。

多様な正社員の専門知識を持ったコンサルタント（社労士等）が全国どの企業にも無料で伺います。また、オンライン（ウェブ会議形式を含む）で支援を受けることもできます。

■多様な正社員の活用ケース

- ・ 転勤や長時間労働等が困難な各自の事情に合わせて、雇用の期間の定めがなく能力を活かせる働き方を用意したい
- ・ 職務を高度な専門分野に限定して、特定の業務を行うプロフェッショナル人材を雇用したい
- ・ 転勤やフルタイム勤務が困難な各自の事情に合わせて、既存のあるいは新設した多様な正社員区分を、無期転換後の受け入れ先としたい

■支援概要

対象：「多様な正社員」制度の導入もしくは見直しを検討している企業

費用：無料

期間：2023年8月～2024年2月

実施方法：対面かオンライン(ウェブ会議等)を選択

回数：1社あたり4～6回程度の訪問支援を実施

内容：

- ・人事管理上の課題等の現状を把握し、多様な正社員の活用方針を整理
- ・導入する多様な正社員の格付けや待遇等の検討
- ・多様な正社員の導入に向けた就業規則等の修正の検討

【詳細・お申し込みはこちら】

「多様な正社員」制度に係る調査研究・導入支援等事業 特設サイト

<https://tayounaseishainseido.com/>

【お問い合わせ】

令和5年度「多様な正社員」制度に係る調査研究・導入支援等事業事務局

(委託先：PwCコンサルティング合同会社)

TEL：03-6257-0785

E-mail：jp_cons_tayounaseishain@pwc.com

【再掲】

【トピック15】オンライン開催「自営型テレワーク活用セミナー」の参加者募集中

「自営型テレワーク活用セミナー」を10月にオンラインで開催します。

このセミナーは、会社に雇用されないで、請負契約などにより、主に自宅などでテレワークを行う方や、そのような方へ業務委託をしたいと考えている事業者の方などを対象としています。

自営型テレワークの基本を知り、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者、仲介事業者、自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。ぜひご利用ください。【事前申し込み制・参加無料】

■自営型テレワーカー向け

10月26日(木) 10:00～12:00

■発注者・注文者等企業向け

10月26日（木）14:00～16:00

※いずれもオンライン開催

【詳細・お申し込みはこちら】

自営型テレワーカー向けセミナー

https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2023_w.html

発注者・注文者等企業向けセミナー

https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2023_c.html

【厚生労働省からのお知らせ】

広報誌『厚生労働』9月号発売中！

特集：知らないと“損”をする 薬局活用術

毎月1日発行の広報誌「厚生労働」では、厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています。

■特集「知らないと“損”をする 薬局活用術」

近年、薬局の機能強化に向けた施策が実施されています。今年1月からは「電子処方箋」が始まりました。日々の健康管理において、「薬局」「薬剤師」は非常に重要な存在です。

今月の特集では、「薬は正しく使わないと健康面で損」や「ジェネリック医薬品の活用は費用面で得」など、薬局や薬剤師を活用することで「損をしない」・「得をする」方法を紹介します。ぜひご覧ください。

【最新号目次】

広報誌「厚生労働」2023年9月号

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202309.html

▽▼ 現在の雇用失業情勢 ▲△

8月29日に公表された、完全失業率は2.7%と前月に比べ0.2ポイント上昇、有効求人倍率は1.29倍と前月に比べて0.01ポイント低下となりました。

【労働力調査（総務省）】

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

【一般職業紹介状況】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34815.html

=====

★バックナンバー

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/merumaga_page.html

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク）

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>

●編集：厚生労働省

●当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====